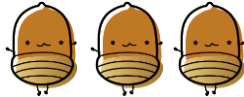


# せいしだより

笠田高校生徒指導部 第256号

令和2年10月23日 発行

## ●秋です！実りの季節！



季節はずれの暑さが続きましたが、やっと秋らしい気候になりました。もうすぐ11月。2学期も半分以上が過ぎました。中間考査の成績はどうでしたか。期末考査に向けてじっくり取り組む準備を始めましょう。

1・2年生は、科目選択の時期になりました。自分の興味があること、やりたいことをよく考えて選択をしてくださいね。「友達と同じ科目だから」とか、「楽そうな授業だから」という理由で決めてはいけません。友達と同じ道を歩んでゆくわけではないし、楽な道を選んで逃げ回る人生を送りたくないでしょう。また、科目選択だけでなく、日々の生活の中でのひとつひとつの行動が、自分の将来を決定していきます。**毎日を丁寧に過ごしましょう。**

3年生の中には、すでに卒業後の進路が内定した人もいることでしょう。進路が内定した後ほど、その人が本当はどんな人なのかが見えてきます。まだ頑張っている友達やクラスのことを気遣って、お互い笑顔で高校生活を締めくくってくださいね。

来月は、検定やクラブ活動の発表会・新人戦などが行われ、1・2年生にとっても大変忙しい時期となります。秋にはたくさんの作物がいっせいに実をつけるように、学校生活が一番充実してくるのも、ちょうどこの時期です。皆さんも是非、自分自身の「実りの秋」にしてください。

## ●登下校にはブレザーの着用を！●

今月まではブレザーの代わりに本校指定のベストを着用しての登下校ができましたが、11月からは**登下校時**には必ず**ブレザーの着用が必要**になります。校内では、ブレザーを脱いでいても構いません。また、冷え込む場合はシャツの中に着るものを工夫したり、ブレザーの下に**ベスト(学校指定)**か**紺色無地のVネックセーター**

を着たりして調節してください。冬服では、必ず**ネクタイ・リボンが必要ですから、襟元から見えるように**してください。**リボンにチェーンをつけて、だらしない着用することは禁止です。**私服は自分の好きなように好きな服を着こなせ



自慢の制服！

ばよいですが、制服は自分の好きに着るものではありません。結婚式やお葬式に好きな服を好きなように着ていけば、周りの人を不快にさせますよね。制服はそのような時に着るための正装です。勝手に着くすことはマナー違反です。もちろん、ネクタイやリボンの着用を忘れずに！！

## ◆11月から防寒具OK!◆

これからますます寒さが厳しくなってくると防寒着を着用する場合がありますが、防寒着の着用は11月からとなっています。

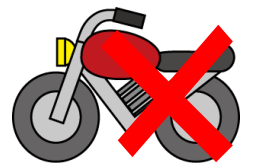


校内では防寒具は脱ぎましょう！

また、ブレザーの下に着用可能な**長袖セーターは、紺色のVネックセーターのみに限られています。**ブレザーを着用せず、セーターのみの登下校は**厳禁**です。**違反セーター(紺色無地以外のものや丸首セーター等)や、カーディガンの着用はできません。**校内で違反セーターやカーディガン等を着用していた場合は、**卒業まで生徒指導室で預かります。**同様に、膝掛けやマフラーをマントのようにかぶったり、足に巻きつけたりして校内を歩かないように。寒さに負けない強い体を作りましょう！

## ●自動車免許について

3年生で、入社後すぐに免許が必要な人等は自動車学校への**入校**を認めています。ただし、入校する場合は保護者の方と十分に話し合ってください。(入校の際、学校の許可等は特に必要ありません。)ただし、**普通免許・原付免許試験を受験するのは2学期終業式以降で、学校の許可が必要**です。事前に「**免許受験同意書**」を発行するので、**無断受験しないこと!**また、授業を休んで自動車学校に行くと指導の対象となりますので、絶対にならないようにしてください。



自動二輪免許は在学中は取得できません

## ●言葉って大事

あいさつの大切さは何度も聞いていると思いますが、あいさつ以外の言葉もとっても大事なことは知っていますよね。「以心伝心」という言葉もありますが、やっぱり伝えたいことや知って欲しいことは言葉に出さないとわかりません。けれど、一度口に出した言葉はなかったことにはできません。もし、思ってもいないことを言ってしまったら、言い過ぎてしまったりしたら、素直に謝りましょう。謝るまで重かった気持ちも、一気にすっきりするはずですよ。謝ることは負けではありません。

